

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年9月17日
【会社名】	株式会社CARTA HOLDINGS
【英訳名】	CARTA HOLDINGS, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員兼CEO 宇佐美 進典
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目6番1号 虎ノ門ヒルズステーションタ ワー36階
【電話番号】	03-4577-1453
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員CFO 永岡 英則
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目6番1号 虎ノ門ヒルズステーションタ ワー36階
【電話番号】	03-4577-1453
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員CFO 永岡 英則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

株式会社NTTドコモが、2025年8月18日から2025年9月16日までを公開買付期間として行った当社の普通株式及び本新株予約権（注）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により、当社の主要株主に異動がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の各規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

（注）「本新株予約権」とは以下の新株予約権を総称していいます。

- ① 2024年4月26日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第10回新株予約権（行使期間は2026年4月27日から2029年4月26日まで）
- ② 2024年4月26日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第11回新株予約権（行使期間は2026年4月27日から2034年4月26日まで）

2【報告内容】

（1）当該異動に係る主要株主の氏名

（新たに主要株主となるもの）

株式会社NTTドコモ

（2）当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	—	—
異動後	95,754個	37.75%

（注）「総株主等の議決権に対する割合」とは、当社が2025年8月8日に提出した「第27期中半期報告書」に記載された2025年6月30日現在の当社の発行済株式総数（25,300,971株）から、当社が2025年8月8日に公表した「2025年12月期 第2四半期（中間期）決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された2025年6月30日現在の当社が所有する自己株式数（610株）を控除した株式数（25,300,361株）に、本新株予約権の目的となる株式数（63,000株）を加算した株式の総数（25,363,361株）から当社の親会社である株式会社電通グループが所有している当社株式13,441,506株の単元未満の当社株式（6株）を控除した株式数（25,363,355株）に係る議決権数（253,633個）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入しております。）をいいます。

（3）当該異動の年月日

2025年9月24日（本公開買付けの決済の開始日）

（4）その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額 1,614百万円

本報告書提出日現在の発行済株式総数 普通株式 25,300,971株

以上